

マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議（第1回）  
議事概要

1. 日時：令和4年9月29日（木）10時35分～10時50分

2. 場所：Web会議による開催

3. 参加者（敬称略）

デジタル庁 デジタル審議官	赤石 浩一
デジタル庁 国民向けサービスグループ統括官	村上 敬亮
警察庁 交通局長	楠 芳伸
金融庁 総合政策局政策立案総括官	堀本 善雄
総務省 大臣官房総括審議官（情報流通行政局担当）	植村 哲
総務省 自治行政局長	吉川 浩民
出入国在留管理庁 次長	西山 卓爾
（代理：出入国在留管理庁在留管理支援部長	君塚 宏）
財務省 大臣官房総括審議官	奥 達雄
文部科学省 大臣官房総括審議官	井上 諭一
厚生労働省 保険局長	伊原 和人
厚生労働省 サイバーセキュリティ・情報化審議官	三田 一博
農林水産省 官房長	渡邊 毅
（代理：サイバーセキュリティ・情報化審議官	信夫 隆生）
経済産業省 官房長	藤木 俊光
国土交通省 大臣官房政策立案総括審議官	大澤 一夫
（代理：サイバーセキュリティ・情報化審議官	高杉 典弘）

4. 議事

（1）【河野大臣挨拶】

○ほぼ全ての国民にマイナンバーカードをいきわたらせるという政府の目標に向け、あと半年となった。いよいよ、ラストスパートという時期に入ってくるかと思う。先日、岸田総理からも、「マイナンバーカードの普及促進に向けて、残り半年、一段と推進体制を強化するとともに、カードの利便性向上の取組を進めろと。今後は、デジタル改革を担うデジタル大臣をヘッドとして進めてもらいたい。」とのご指示をいただいた。

- これを受けて、この「マイナンバーカードの普及・利用の推進に関する関係省庁連絡会議」を開催することとなった。今後は、本会議を通じて各府省に積極的な対応をお願いし、結果をまとめた上で、毎月、総理に状況をご報告申し上げたいというふうに思う。
- 今日は、その一回目だが、近々、経済対策の取りまとめの指示が想定されている。マイナンバーカードの普及及び利用シーンの拡大に向け、各府省に一層の奮起をお願いしたい。
- マイナンバーカードの交付は、今年の頭に、5,200万枚弱から、9月27日現在、6,100万枚、およそ半分まで来た。マイナポイント第二弾ということもあり、9月は、1日あたりの申請枚数が20万枚弱、19万枚ぐらいままで来ているが、3月末までに全国民にいきわたらせるためには、申請ペースをやはり今後引き上げていかなければならない。できることは何でもやるということやっていきたいと思う。また、お金で解決できる問題は、今日も財務省に入っていると思うが、なりふり構わず財政当局にお願いをして、可能な前倒しには例外なく取り組んでいくという方針を徹底させたいと思う。
- 具体的には、第一に、健康保険証、運転免許証、在留カード、その他カード、資格証など、全部マイナンバーカードにもれなく一本化、一本化するだけでなく、加速をしていきたいと思っている。「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の工程表があるが、工程表にとらわれず、更なる前倒しをやっていきたいと思う。最近、一本化は目指すけど、相当な期間を要するという話がある、相当な期間、5年というのは5ヶ月に単位を読み替えていただきたいと思う。極端に申し上げれば、一時的な措置であってもデジタル化できるものは例外なくデジタル化して、アナログ対応を徹底的に排除するという政府の姿勢を明確に打ち出していきたいと思う。今般想定される経済対策の機会を総動員して、取組を加速していきたいと考える。
- それから、第二番目として、マイナンバーカードの取得促進に必要な措置をしっかりとやっていかないといけない。今でも、総務省において、自治体でのカードの申請・交付体制の確保に必要な取組を支援していただいていると思うが、総務省におかれては、更に強力な後押しをお願いすると同時に、各省庁においても、自治体による出張申請窓口の受け入れ、社員証等での積極的活用など、所管する業界の各社に、取得促進に必要な取り組みを検討していただくようお願いしていただきたい、というふうに思う。国家公務員のマイナンバー（カード）普及率を調べると、99業種の中ではトップですという報告だが、実際に見てみると、数字は85%しかない。看護

- 師の国家資格などは、マイナンバーカードによるデジタル化を、今は令和6年度と言っているが、行政組織におけるマイナンバーカード普及率100%の達成、教員免許をはじめとした資格制度におけるマイナンバーカードの活用など、所管分野のマイナンバーカードの活用にも、隙間なく取り組んでいただきたいし、前倒しをそれぞれやっていただきたいと思う。
- それから、三番目に、マイナンバーカードの利用シーンの拡大をしていかなければならない。マイナポイントという宣伝をしているが、これは、いわば邪道であって、本当はやはりマイナンバーカードがあると便利だからといって取っていただくのが王道だと思う。マイナンバーカードには、どなたでも利用できる、オンラインの本人確認サービスがくっついている。しかし、オンラインの本人確認サービスを知らない民間関係者も非常に多くいると思う。今、住宅ローンの契約手続や、ネット証券、ネット銀行の口座開設、を中心に、金融業界を中心として160社ぐらいに、利用いただいているが、たぶん、オンライン本人確認サービスのポテンシャルのほんとはわずか一部の部分だと思う。今後は、本人確認を必要とする各種のチケットサービス、広域の周遊観光を行う時などのプレミアム付き商品券、こういう機能を持った各エリアでのサービスとか、公共交通機関で自動的に市民割引などが適用となる交通カード、あるいは、学生証のデジタル化で街の商店街の学割などにも活用できるよう、地域の消費振興などにもつながっていく。そういう意味で、様々な角度から活用をしていただけるように、それぞれの府省で、こうした民間の対応の後押しをしっかりと実現する、また新たな企画を考える、こうしたこともお願いしたい。
  - それぞれの省庁が所管する行政業務においても、年金口座の公金口座に紐づける、あるいは、各種申請手続き業務の更なるオンライン化の徹底、あるいは避難所など防災場面でのマイナンバー（カード）の活用、いろいろなオンライン行政サービスの実現が、あると思うので、マイナポータルとの連携も含め、こうした利用シーンの拡大に徹底して取り組んでいくようお願いする。旅行割引とか、いろいろな施策を打つときに、紙を使うことが無いよう、これから始まる新たなものは全てデジタルファースト、オンラインで完結をする、それを徹底していただきたい。
  - こうした取組に必要な措置については、デジ庁で必要な取りまとめを行い、財政当局には私からもしっかりお願いに上がりたいと思う。また、こういう対策を前提として、各府省にいただいたそれぞれの提案、お知恵をとりまとめ、10月中旬に、私から総理に直接、利便性向上と普及対策について、こういうことをやらねばならんという、ご相談に上がる予定とし

ているので、タイミングを逃さず、上げてきていただきたいと思う。

○詳細な願いは、改めて事務方からも連絡をするようにするが、各府省一丸となり、オール政府でマイナンバーカードの利便の向上と普及、さらなる前倒しに向けて、力を合わせていきたいと思うので、今日を機会に、なお一層のご協力のほどをお願いしたい。

(2) 【関係府省庁からの意見】

なし

(3) 【関係府省申合せ】

会議の設置について、デジタル庁より説明。各府省から意見なく了承。